

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月23日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 義雄
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 比佐 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 比佐 泰
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 7,836,040円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 508,376,040円
	(注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	セーラー万年筆株式会社天応工場 (広島県呉市天応西条二丁目1番63号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)天応工場は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券（第2回新株予約権証券）】

## (1)【募集の条件】

発行数	863個（新株予約権1個につき10,000株）
発行価額の総額	7,836,040円
発行価格	新株予約権1個につき9,080円（新株予約権の目的である株式1株当たり0.908円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成23年3月14日（月）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	セーラー万年筆株式会社 管理部 東京都江東区毛利二丁目10番18号
払込期日	平成23年3月14日（月）
割当日	平成23年3月14日（月）
払込取扱場所	株式会社りそな銀行 東京営業部

（注）1．第2回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」という。）の発行については、平成23年2月23日（水）開催の当社取締役会決議によるものであります。

2．平成23年2月23日（水）開催の当社取締役会決議により、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の割当予定先との間で本新株予約権の「総数引受契約」を締結しない場合は、本新株予約権に係る割当は行われないうこととなります。

3．申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとしします。

4．本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

## (2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	セーラー万年筆株式会社 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数は1,000株である。
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、10,000株（以下「対象株式数」という。）とする。</p> <p>2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式8,630,000株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。</p> <p style="text-align: center;">調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株式の発行若しくは自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く）、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合等、対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。</p> <p>これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。</p> <p>3. 本欄第2項に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。</p> <p>4. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は四捨五入するものとする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、58円とする。ただし、本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$ <p>調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。</p> <p>(2) 当社は、本項第(1)号の場合のほか、本項第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$

(3) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(5)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(5)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)又は本項第(5)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 ないし の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(4) 本項第(1)号から第(3)号までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

	<p>(5) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(3)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(1)号及び第(3)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(6) 本項第(1)号及び第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。 当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(1)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	508,376,040円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	平成23年3月15日から平成26年3月14日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 セーラー万年筆株式会社 管理部 東京都江東区毛利二丁目10番18号</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社りそな銀行 東京営業部</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の180%を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき9,080円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使することのできる期間 別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。</p>

	<p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件</p> <p>別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
--	--

(注) 1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座(社債、株式等の振替に関する法律第131条第3項に定める特別口座を除く。)のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、これを上記表中「新株予約権の行使期間」欄の行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとする。
  - (2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
2. 本新株予約権の行使の効力発生時期
- 本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社の指定する口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日に発生する。
3. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行
- 当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しない。
4. その他
- (1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
  - (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
  - (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 2【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
508,376,040	13,600,000	494,776,040

(注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額（7,836,040円）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（500,540,000円）を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用のうち主なものは、割当予定先との業務委託契約（アドバイザー業務）に基づく資金調達に関する実務支援報酬（10,000,000円）、新株予約権公正価値算定費用（1,000,000円）及び登記費用（2,600,000円）であります。

4. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少いたします。

### (2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額494,776,040円につきましては、その全額を新電子文具の開発費・仕入費及び文具部門における新商品・新サービスの開発費に充当する予定であり、それぞれにおける内訳金額は現時点では未定であります。

また、調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりであります。

なお、実際の支出時期より前に資金が確保できた場合、調達された資金は銀行預金とし、安定的に管理して参ります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
1. 新たな電子文具「タッチ de リモコン」（注1）、「おしゃべり写真サービス」（注2）の開発費及び仕入費 2. 電子教材機器、教材ソフト及びアプリケーションに係る開発費	494百万円	平成23年3月～平成26年3月

注1：「タッチ de リモコン」とは、ペン型のテレビ用リモートコントローラーであり、専用の番組表を「音声ペン」でタッチするだけで、簡単に番組選択や音量調整、ビデオ録画などの操作が可能となります。

注2：「おしゃべり写真サービス」とは、写真及び音声の宅配サービスのことであり、送られてきた写真を「音声ペン」でタッチすることにより録音されたメッセージを聞き取ることができるサービスであります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。



## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	Oakキャピタル株式会社		
	本店の所在地	東京都港区赤坂八丁目10番24号		
	直近の有価証券報告書等の提出日	第149期有価証券報告書（平成21年4月1日から平成22年3月31日）	平成22年6月30日提出	
		第150期第1四半期報告書（平成22年4月1日から平成22年6月30日）	平成22年8月6日提出	
		第150期第2四半期報告書（平成22年7月1日から平成22年9月30日）	平成22年11月5日提出	
第150期第3四半期報告書（平成22年10月1日から平成22年12月31日）		平成23年2月4日提出		
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	割当予定先は、平成23年2月17日現在、当社株式を1,933,000株（当社総株主の議決権の数に対して3.51%）所有する大株主であります。		
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
	技術関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社と割当予定先との間には、資金調達に関する実務支援業務及びアドバイザリー業務の受発注関係があります。		

## c. 割当予定先の選定理由

下記「6 大規模な第三者割当の必要性（1）大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容」に記載のとおり、「タッチ de リモコン」や「おしゃべり写真サービス」といった新商品の開発・仕入及び電子教材機器、教材ソフト及びアプリケーションに係る新商品・新サービスの開発といった新事業推進のための資金調達を行うにあたり、当社の企業価値を高め、既存株主にとっても歓迎される投資家として、Oakキャピタル株式会社を選定いたしました。

同社と接触をもったきっかけは、永年経営コンサルタント業を営んでおり、多くの企業コンサルティングに関わり、投資環境にも詳しい、当社社長の知人である柴田励司氏（株式会社Indigo Blue 代表取締役社長）から同社の紹介を受けたことに端を発しております。

同社は、国内外での投資実績が豊富で、かつ、潜在成長力が高い新興上場企業に対する投資を積極的に行っている東証二部の上場会社であります。同社はファイナンスの引受け等を行うインベストメントバンキング事業に加え、クライアント企業の成長戦略の策定や営業支援などを行うアドバイザリー業務、リスク管理の総合サービスを行うリスクマネジメント事業などを手掛け、企業価値向上のための総合的な支援体制を築いております。

同社は、平成22年11月25日に行われた第三者割当による株式及び新株予約権の発行の割当先であります。第三者割当による株式及び新株予約権の発行に伴う払込みも期日通り行われ、さらに新株予約権の行使も順調に進んでおります。

また、同社は特定の資本系列に属さず、独立的、中立的な立場から幅広いネットワークを持っていることから、上記資金調達の際にアドバイザリー契約を締結いたしました。その中で、新規事業の提案、提携候補先及び新規顧客のご紹介をいただくなどの支援を受け、その具体的な成果のひとつとして、同社からの紹介により、新事業である電子文具事業（アドバンス・ステーショナルリー・サービス事業）分野においてシステムコンサルティング・アプリケーション開発等の事業を営む株式会社フライトシステムコンサルティング社（以下、「フライト」という。）と共同して商品開発を行っていく業務提携が実現いたしました。（注）

それに加えて、同社の表明内容で、当社の経営に介入する意思や今後市場で当社株式を買増しして支配株主となる意思がない純投資目的であることや、本新株予約権の行使により取得する株式についても可能な限り市場動向に配慮しながら売却していく方針であることも重視いたしました。

以上のことから、同社は、当社にとって重要な事業パートナーであり、当社の事業展開と企業価値向上に貢献するものと考え、割当予定先として選定いたしました。

（注）当社とフライトとの間で締結した業務提携の内容は以下のとおりです。

今回当社が提供を予定しているペン型スマートデバイス(小型情報端末)向けに、新たにフライトが通信機能を付加することで、世代・ライフスタイル・嗜好を超えた様々なサービス連携の実現を目指しております。具体的には、当社は、ペン型スマートデバイスや不可視コード印刷に関わるノウハウの提供を行い、フライトはクラウド系サービス、及びソーシャルストリーム系連携サービスのノウハウを活用し専用アプリケーションの開発とWEBシステム構築を行い、双方共同でサービスの提供を行います。最初に立ち上げる市場として、現在国内で1,000万世帯あると言われている高齢単身または夫婦の現状に注目し、高齢者世代とデジタル世代とのIT格差を超えたコミュニケーションを可能にする「タッチ de リモコン」や「おしゃべり写真サービス」といった新商品の開発・仕入を共同で展開いたします。また今後、文具部門においては、電子教材機器、教材ソフト及びアプリケーションに係る新商品・新サービスの開発といった電子文具サービスを共同で開発する予定です。

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先であるOakキャピタル株式会社に割当てる本新株予約権の目的である株式の総数は8,630,000株であります。

e. 株券等の保有方針

割当予定先であるOakキャピタル株式会社の本新株予約権の行使により取得する当社株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと及び可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式の売却をしていく旨の表明を受けております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本新株予約権の割当予定先であるOakキャピタル株式会社より本新株予約権の発行に係る払込みについては、払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。本新株予約権の発行に係る払込み及び本新株予約権の権利行使のために必要となる資金の確保についても、同社から「過去約1か年において、上場会社9社(10回)の新株式、新株予約権の第三者割当の割当てを受けながら払込みを行わなかったことはありません。また、セーラー万年筆株式会社が平成23年3月に実施を予定している第三者割当による新株予約権発行に関し、払込みに要する金額及び新株予約権行使請求に要する金額に相当する金銭等を有しております。」とする確認書を受領しております。また、同社が提出した平成23年3月期第3四半期報告書により、本新株予約権の発行価額の払込み及び本新株予約権の行使請求に足りる現預金その他流動資産を有していることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

Oakキャピタル株式会社は株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」欄に記載している「(7)当社は、「Oakキャピタル・コンプライアンス行動規準」に基づき、警察、顧問弁護士等との連携により、市民生活の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断する。」を確認し、当該割当予定先及び当該割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとされております。

### 3【発行条件に関する事項】

本新株予約権の発行価額は、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本新株予約権の総数引受契約に定められた諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として独立した第三者機関東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区）が算定した結果、その算定価値を踏まえ本新株予約権 1 個当たりの発行価額を金9,080円といたしました。本新株予約権の発行価額は、第三者機関からの算定結果報告書から、算定に係る前提条件及びその算定方法について適正なものであることを確認いたしました。

さらに、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の特徴、当社の株価を鑑み、割当予定先との協議の結果、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である平成23年2月22日の東京証券取引所第二部市場における当社普通株式の終値の61円を参考として、行使価額を58円（乖離率は 4.92%）といたしました。

なお、当該直前営業日までの1か月間の終値平均52.5円に対する乖離率は10.48%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均54.5円に対する乖離率は6.42%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均52.2円に対する乖離率は11.11%となっております。

本新株予約権の行使価額の算定方法について、取締役会決議日の前日終値を参考値として採用いたしましたのは、平成23年2月15日付の「平成22年12月期決算短信」発表後に形成されている株価が、直近の市場価格として、当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。

以上のことから、本新株予約権の発行価額及び行使価額については、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

この判断に基づいて、当社取締役会では、このたび調達する資金を新事業推進のための資金に充当し、収益性の向上による早期の業績回復及び財務体質の改善という今回の資金調達の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株予約権の発行条件について十分に討議、検討を行い、出席取締役全員の賛成により本新株予約権の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名全員（うち、社外監査役2名）から、本新株予約権の発行価額は、それ自体で特に割当予定先に有利な金額ではなく、有利発行には該当せず適法である旨の意見を得ております。

当該意見の基礎となる判断要素として、本新株予約権の行使価額の算定方法が市場慣行に従った一般的な方法であること、本新株予約権の発行価額の算定にあたり第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある行使価額、当社株式の市場売買高及び株価、権利行使期間、株価変動性、金利等を前提条件としてその基礎にしていること、当該各前提条件を反映した新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、第三者評価機関による評価額は適正かつ妥当な価額と思われる、その評価額を踏まえて、発行価額を決定していることより有利発行ではないという判断の意見であります。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

O a kキャピタル株式会社に割り当てる本新株予約権の目的である株式の総数8,630,000株に係る議決権数8,630個に加えて平成22年11月25日に同社に割り当てた第三者割当増資による株式数2,326,000株に係る議決権数2,326個及び第三者割当による新株予約権の発行に係る新株予約権の目的となる株式の総数9,530,000株に係る議決権数9,530個を合算した議決権数は20,486個となり、平成22年6月30日時点での当社の総議決権数47,982個に占める割合が42.70%となることから、今回の本新株予約権の発行は、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	1,933	3.51%	10,563	16.57%
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,999	5.44%	2,999	4.71%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,374	2.49%	1,374	2.16%
早川 秀樹	愛知県清須市	1,325	2.40%	1,325	2.08%
セーラー万年筆取引先持株会	東京都江東区毛利二丁目10番18号	1,268	2.30%	1,268	1.99%
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	872	1.58%	872	1.37%
三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	600	1.09%	600	0.94%
石亀 啓道	静岡市葵区	600	1.09%	600	0.94%
篠田 耕作	東京都青梅市	534	0.97%	534	0.84%
セーラー万年筆従業員持株会	東京都江東区毛利二丁目10番18号	500	0.91%	500	0.78%
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	473	0.86%	473	0.74%
計	-	12,480	22.64%	21,110	33.12%

- (注) 1. 平成22年6月30日現在の株主名簿を基準として、平成22年11月25日を払込期日とした第三者割当による新株式発行、並びに平成22年11月26日以降平成23年2月17日までにおける新株予約権の権利行使等を勘案して記載をしております。
2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成23年2月17日現在の総議決権数に、Oakキャピタル株式会社に割当てる本新株予約権の目的である株式の総数8,630,000株に係る議決権数8,630個を加えて算定しております。
3. Oakキャピタル株式会社に割当てる本新株予約権の行使により所有議決権数の割合は増加していくこととなりますが、同社の当社株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと、加えて可能な限り市場動向に配慮しながら当社株式の売却をしていく旨の表明を受けております。したがって、今後において、当社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと判断しております。
4. 本新株予約権以前に発行した新株予約権の未行使分は含まれておりません。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

わが国経済は、雇用環境の悪化に加え、円高やデフレの進行などの懸念材料もあり、個人消費の低迷が続いております。

このような状況のもと、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしました。平成22年12月期連結の営業損失は2億5千9百万円となり、引続き厳しい経営環境が続いております。

厳しい経済環境の中で安定した収益体質を構築していくことが最重要課題であり、そのためには、ロボット機器部門・文具部門の両部門において、市場及び消費者ニーズに迅速に対応し、かつ独立性の高い製品開発力の強化が必要不可欠であると認識しております。

ロボット機器部門におきましては、国内外の企業の設備投資は底を脱しつつあり、平成22年12月期連結においては前年同期と比べ売上高は33.7%増加し、確実に回復基調になってきております。今後も引き続き売上及び受注の拡大を図るため、下期中に中国上海市において、新機種の産業ロボットの生産販売を新たにスタートさせ、中国、東南アジア市場での販売を強化してまいります。

文具部門におきましては、個人消費の低迷及び法人需要の減少が続いたこと等により平成22年12月期連結における売上高は前年同期と比べ9.9%減となりました。このような厳しい状況ではありますが、好評いただいております音声ペン事業の拡大、どこでもシート・アドシートの開発、高級品市場向けとして耐久性・吸湿性・実用性に優れた新素材マイカルタを使用したマイカルタ万年筆等で売上高の増加に注力しております。

当社は、これら各部門において業容拡大に積極的に取り組むため、早期に設備投資・開発費等の資金調達を行う必要があったことから、平成22年11月25日に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行により総額最大で約5億円の資金調達を行いました。これによって、ロボット機器事業における新アイテム開発費及びガラスディスクの販売拡大、天応工場の生産性向上のための設備投資等及び音声ペン・どこでもシート・アドシートの開発費や新コンテンツの仕入等といった既存事業の業容拡大に向けた資金確保について一定の目途を立てることができました。

また、事業再構築の取り組みとして平成23年2月15日に「中期経営計画」を発表いたしました。この中で、平成22年度より参入した電子文具事業（アドバンス・ステーションリー・サービス事業）において、多くのお客様からの支持を得ている音声ガイド機能をもつ「音声ペン」の更なる市場開拓を進めるとともに「音声ペン」に加えて高齢者向けのテレビ、リモコン操作機能をわかり易くガイドする音声操作器「タッチ de リモコン」や「おしゃべり写真サービス」といった新商品の開発及び業務提携契約を締結したシステムコンサルティング・アプリケーション開発等の事業を営むフライトと共同で開発を進めていくとともに、文具部門において新たな電子教材機器、教材ソフト及びアプリケーションに係る新商品・新サービスの開発を進めていく予定であります。

これらの新事業を推進していくための資金確保につきましては、当社の経営戦略上の判断から、銀行借入れの増加を抑えるため直接金融での資金調達を行うことといたしました。このような状況の中、平成22年11月25日に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行をした際の割当先であるOakキャピタル株式会社と交渉したところ、本新株予約権の発行による資金調達を行うことについて合意いたしました。新株予約権の発行による資金調達を選択いたしましたのは、調達資金の返済を必要とせず、また、一度に大量の新株を発行しないため、既存株主価値の希薄化が低減される点で優位性があると判断したことによります。また、市場価格が行使価額を上回っている状況において本新株予約権の行使期間（平成23年3月15日から平成26年3月14日まで）中に段階的に行使されていくことから、事業計画の進捗状況に合わせた資金調達が可能となる方法で資金効率の観点からも当社にとって利点があるものと判断いたしております。なお、本新株予約権の行使を制限する条件は付されておりません。以上のように総合的に検討した結果、新株予約権の発行による資金調達が最善であると判断いたしました。

かかる判断のもとで、今般、当社の将来の発展を目的とする、新事業推進のための資金を用途とする本新株予約権の発行による総額約5億円の資金調達を決定いたしました。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の本新株予約権の発行による資金調達、本新株予約権の発行分に加えて平成22年11月25日に行われた第三者割当による新株式及び新株予約権の発行分を含めた希薄化率が42.70%となり25%以上の大規模な第三者割当となることから、経営者から一定程度の独立した者として、当社社外取締役米本光男、当社社外監査役兼島信夫及び当社社外監査役元木祐司の3名を選定し、当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手をすることといたしました。3名に対して、調達の必要性及び相当性について客観的な意見を求めるため、今回の資金調達の内容及び資金調達を行う理由について、詳細な説明を行っております。

その結果、平成23年2月23日付で3名から、当社の置かれた現状に照らして資金調達は必要であり、また、発行数量及び株式の希薄化に関し、収益性の向上による早期での業績回復及び財務体質の大幅な改善が可能となり、企業価値及び株主価値の向上が見込まれることから、株式の希薄化の規模は合理性があり、その必要性及び相当性に関して適切であるとの意見を得られました。加えて、資本増強と資金調達が急務であり、株式の希薄化や持株比率を考慮しながら資金調達を行うための新株予約権の発行の相当性は適切であるとの意見も得られました。

この判断に基づいて、当社取締役会では、このたび調達する資金を新事業推進のための資金に充当し、収益性の向上による早期の業績回復及び財務体質の改善という今回の資金調達の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株予約権の発行条件について十分に討議、検討を行い、出席取締役全員の賛成により本新株予約権の発行につき決議いたしました。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の第97期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成23年2月23日）までの間に生じた変更その他の事由は以下のとおりであります。以下に掲げた内容は、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」の追加箇所を記載したものであり、当該箇所に下線を付しております。なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成23年2月23日）現在においてもその判断に変更はなく、また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成23年2月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### 4 [事業等のリスク]

##### (1)～(6) 略

##### (7) 株式価値の希薄化に関わるリスク

平成22年11月8日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当増資及び第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、更に平成23年2月23日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

当社の総議決権数は47,982個（直前の基準日である平成22年6月30日現在）であり、今回第三者割当によりOakキャピタル株式会社に割当てる新株予約権の目的である株式の総数8,630,000株に係る議決権数8,630個に加えて平成22年11月25日にOakキャピタル株式会社に割当てた新株予約権の目的である株式の総数9,530,000株及び第三者割当による新株式の発行による株式数2,326,000株を合わせた11,856,000株に係る議決権数11,856個を合算すると、20,486個となり、当社の総議決権数に対する希薄化率は42.70%（発行後及び行使後の総議決権数に占める割合は16.57%）と25.0%以上になることから、相応の株式価値の希薄化につながることになります。（平成22年11月25日に行われた第三者割当増資及び第三者割当による新株予約権の発行から本新株予約権の発行までの期間が6か月未満であるため、前回の増資等と本新株予約権に係る議決権数を合算し、平成22年6月30日時点での当社の総議決権数を分母として希薄化率を算定しております。）

しかしながら、当社の将来の発展を目的とする、設備投資・開発費等の資金に充当することにより業績回復が図れることなどから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

##### (8) 大株主としての経営権について

平成22年11月8日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行うことを決議し、更に平成23年2月23日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当該新株予約権が全て行使された場合の株式発行数を加算すると、同社は、発行後の総議決権数の16.57%（平成22年6月30日現在の株主名簿を基準として、平成22年11月25日を払込期日とした第三者割当による新株式、並びに平成22年11月26日以降における新株予約権の権利行使分を勘案しており、本新株予約権以前に発行した新株予約権の未行使分は含めておりません。）を占める大株主となります。しかしながら、同社につきましては、当該第三者割当増資及び当該新株予約権の行使により取得する当社株式の保有目的は純投資であり、取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておらず、同社は、可能な限り市場動向に配慮しながら、当社株式を売却していく旨の表明を行っております。よって今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと判断しております。



(9) 資金調達に関わるリスク

当社は平成22年11月8日開催の当社取締役会において、当社の将来の発展を目的とする、設備投資・開発費の資金の確保を目的として、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、更に平成23年2月23日開催の当社取締役会において、新事業の推進による収益性の向上による早期の業績回復及び財務体質の大幅な改善を目的として、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議いたしましたが、当該新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、収益性の向上による早期の業績回復及び財務体質の大幅な改善に支障をきたす可能性があります。

2. 最近の業績の概要

(1) 第98期連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

平成23年2月15日開催の取締役会で承認し、公表した第98期連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 第98期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

平成23年2月15日開催の取締役会において承認し、公表した第98期事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）に係る個別財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、個別財務諸表は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財務諸表

## (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	738,122	602,181
受取手形及び売掛金	1,771,118	1,618,977
商品及び製品	806,098	924,783
仕掛品	214,515	133,195
原材料及び貯蔵品	575,999	607,716
その他	124,243	187,607
貸倒引当金	62,272	66,099
流動資産合計	4,167,824	4,008,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,150,509	324,246
減価償却累計額	836,289	237,992
建物及び構築物（純額）	314,219	86,253
機械装置及び運搬具	2,029,767	126,252
減価償却累計額	1,842,151	96,307
機械装置及び運搬具（純額）	187,616	29,944
土地	1,452,363	953,233
リース資産	14,904	19,738
減価償却累計額	1,991	5,547
リース資産（純額）	12,912	14,190
建設仮勘定	11,447	2,180
その他	1,478,577	135,470
減価償却累計額	1,393,503	101,087
その他（純額）	85,073	34,383
有形固定資産合計	2,063,633	1,120,186
無形固定資産	12,703	5,026
投資その他の資産		
投資有価証券	731,295	453,980
その他	226,292	230,803
貸倒引当金	73,855	73,738
投資その他の資産合計	883,732	611,045
固定資産合計	2,960,068	1,736,258
資産合計	7,127,893	5,744,621

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,018,858	1,119,195
短期借入金	1,956,440	2,173,540
1年内返済予定の長期借入金	333,200	50,200
1年内償還予定の社債	355,000	-
リース債務	3,129	3,854
未払法人税等	19,897	24,741
賞与引当金	6,488	318
事業構造改善引当金	28,604	-
その他	153,342	235,786
流動負債合計	3,874,961	3,607,637
<b>固定負債</b>		
長期借入金	25,300	-
退職給付引当金	879,620	815,162
リース債務	10,428	11,045
繰延税金負債	25,780	17,211
再評価に係る繰延税金負債	447,293	351,357
固定負債合計	1,388,423	1,194,776
負債合計	5,263,384	4,802,414
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,095,000	2,170,552
資本剰余金	463,695	539,247
利益剰余金	466,884	2,355,113
自己株式	19,406	19,694
株主資本合計	2,072,403	334,990
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	87,398	78,514
土地再評価差額金	309,014	512,140
為替換算調整勘定	5,850	7,960
評価・換算差額等合計	227,466	582,695
新株予約権	-	4,764
少数株主持分	19,571	19,756
純資産合計	1,864,508	942,207
負債純資産合計	7,127,893	5,744,621

## (2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,606,804	6,613,773
売上原価	4,963,831	4,885,045
売上総利益	1,642,973	1,728,728
販売費及び一般管理費	2,063,981	1,987,953
営業損失( )	421,008	259,225
営業外収益		
受取利息	1,401	559
受取配当金	14,010	8,973
持分法による投資利益	452	-
為替差益	9,894	-
保険配当金	9,164	-
その他	8,499	6,471
営業外収益合計	43,422	16,004
営業外費用		
支払利息	69,115	64,112
為替差損	-	35,604
株式交付費	-	11,868
持分法による投資損失	-	7,787
支払手数料	-	18,803
その他	9,599	4,282
営業外費用合計	78,714	142,457
経常損失( )	456,300	385,678
特別利益		
投資有価証券売却益	65,794	-
投資有価証券割当益	-	88,620
受取保険金	-	25,844
特別利益合計	65,794	114,464
特別損失		
固定資産除売却損	35,319	7,258
たな卸資産処分損	6,380	-
投資有価証券売却損	-	17,196
投資有価証券評価損	7,836	-
貸倒引当金繰入額	40,084	-
減損損失	-	815,192
保険解約損	21,474	-
事業構造改善引当金繰入額	28,604	-
その他	2,257	29,078
特別損失合計	141,957	868,726
税金等調整前当期純損失( )	532,463	1,139,940
法人税、住民税及び事業税	19,365	21,157
法人税等調整額	-	95,935
法人税等合計	19,365	74,778
少数株主利益	1,668	1,911
当期純損失( )	553,497	1,067,073

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,381,449	2,095,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,381,449	-
新株の発行	95,000	75,552
当期変動額合計	3,286,449	75,552
当期末残高	2,095,000	2,170,552
資本剰余金		
前期末残高	500,000	463,695
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,381,449	-
欠損填補	3,512,754	-
新株の発行	95,000	75,552
当期変動額合計	36,304	75,552
当期末残高	463,695	539,247
利益剰余金		
前期末残高	3,426,141	466,884
当期変動額		
欠損填補	3,512,754	-
当期純損失( )	553,497	1,067,073
土地再評価差額金の取崩	-	821,155
当期変動額合計	2,959,256	1,888,229
当期末残高	466,884	2,355,113
自己株式		
前期末残高	18,608	19,406
当期変動額		
自己株式の取得	798	287
当期変動額合計	798	287
当期末残高	19,406	19,694
株主資本合計		
前期末残高	2,436,699	2,072,403
当期変動額		
新株の発行	190,000	151,104
当期純損失( )	553,497	1,067,073
自己株式の取得	798	287
土地再評価差額金の取崩	-	821,155
当期変動額合計	364,296	1,737,412
当期末残高	2,072,403	334,990

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	86,277	87,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,120	8,884
当期変動額合計	1,120	8,884
当期末残高	87,398	78,514
土地再評価差額金		
前期末残高	309,014	309,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	821,155
当期変動額合計	-	821,155
当期末残高	309,014	512,140
為替換算調整勘定		
前期末残高	6,103	5,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	252	2,109
当期変動額合計	252	2,109
当期末残高	5,850	7,960
評価・換算差額等合計		
前期末残高	228,839	227,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,373	810,161
当期変動額合計	1,373	810,161
当期末残高	227,466	582,695
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,764
当期変動額合計	-	4,764
当期末残高	-	4,764
少数株主持分		
前期末残高	17,695	19,571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,875	185
当期変動額合計	1,875	185
当期末残高	19,571	19,756
純資産合計		
前期末残高	2,225,555	1,864,508
当期変動額		
新株の発行	190,000	151,104
当期純損失( )	553,497	1,067,073
自己株式の取得	798	287
土地再評価差額金の取崩	-	821,155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,249	815,111
当期変動額合計	361,046	922,301
当期末残高	1,864,508	942,207

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	532,463	1,139,940
減価償却費	207,230	138,343
減損損失	-	815,192
投資有価証券評価損益(は益)	7,836	-
固定資産除売却損益(は益)	35,319	7,258
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,432	3,709
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,330	64,457
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	28,604	28,604
受取利息及び受取配当金	15,411	9,503
支払利息	69,115	64,112
持分法による投資損益(は益)	452	7,787
為替差損益(は益)	1,047	6,126
投資有価証券売却損益(は益)	65,794	17,196
保険解約損益(は益)	21,474	-
受取保険金	-	25,844
売上債権の増減額(は増加)	379,455	151,326
たな卸資産の増減額(は増加)	280,483	76,754
仕入債務の増減額(は減少)	290,085	112,992
投資有価証券割当益	-	88,620
その他	6,797	25,905
小計	150,164	135,583
利息及び配当金の受取額	15,411	9,503
利息の支払額	72,111	65,578
法人税等の支払額	27,169	19,897
保険金の受取額	-	25,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,293	185,712
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,000	5,000
定期預金の払戻による収入	5,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	119,069	83,255
有形固定資産の売却による収入	-	105,000
無形固定資産の取得による支出	3,188	419
投資有価証券の売却による収入	242,063	333,089
貸付けによる支出	5,600	8,477
貸付金の回収による収入	3,640	7,135
保険積立金の解約による収入	254,813	-
その他	10,119	10,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	382,779	363,996
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	175,560	217,100
長期借入金の返済による支出	133,200	308,300
社債の償還による支出	270,000	355,000
株式の発行による収入	184,000	150,418
新株予約権の発行による収入	-	5,451
その他	798	3,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,558	294,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	20,114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,914	135,940
現金及び現金同等物の期首残高	679,208	733,122
現金及び現金同等物の期末残高	733,122	597,181

## 継続企業の前提に関する注記

## （前連結会計年度）

当社グループは、前連結会計年度2億8千4百万円、当連結会計年度4億2千1百万円の営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消し、又は改善すべく積極的な営業活動を展開し、早期の黒字化を目指して参ります。

ロボット機器部門におきましては、国内外の企業の設備投資は底を脱しつつあり、前連結会計年度末に2億2千5百万円であった受注残高は、当連結会計年度末は5億8千5百万円と回復基調にあります。引き続き受注の拡大を図るため、今年度は上期中に韓国、中国、タイでの展示会への参加を予定しており、新型標準機R Z - や注射針自動インサートシステム、食品メーカー工場の自動化ストックシステム等の新製品拡販に注力して参ります。

文具部門におきましては、新事業であります音声ペン事業室を立ち上げ、平成22年度の売上目標を4億円計画すると共に、平成21年度に発売し好評いただいている全面光触媒製品「セラピカキレイ」のアイテム数増加によるユーザーニーズ対応を行う等、新製品の上市と共に既存するアイテムの見直しにより、売上高の拡大を図って参ります。

このような営業体制の強化を行うため、第97期株主総会において取締役の大幅な変更を提案し、新経営体制のもと業績の早期回復と企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と効果は、ロボット機器事業及び文具事業における他社製品との競合、市況及び需要動向等の影響に負うところもあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

## （当連結会計年度）

当社グループは、前々連結会計年度2億8千4百万円、前連結会計年度4億2千1百万円の営業損失を計上し、また当連結会計年度においては2億5千9百万円の営業損失及び10億6千7百万円の当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消・改善すべく以下のとおり「中期経営計画」（平成23年から平成25年まで）を策定し、早期の黒字化を目指して参ります。

## 1. 中期経営計画の背景

当社を取り巻く環境は、雇用環境の悪化に加え、円高やデフレの進行などの懸念材料もあり、依然として市場規模の縮小傾向に底打ち感が見られないなど、厳しい状況にあります。また、当社中核事業である文具事業におきましては、金融危機による消費不安の環境下であり、団塊世代の大量退職や消費者の生活防衛の意識からくる消費支出抑制や低価格志向が続いております。ロボット機器事業におきましては、経済環境を踏まえた企業の国内設備投資の抑制や海外生産シフトを含むアジア諸国での生産増加傾向などが重なり、当連結会計年度においては営業利益を確保できましたが、結果として当社グループ全体としては連続で営業損失を計上するなど、依然厳しい経営環境下にあります。

## 2. 中期経営計画の概要

## [文具事業部]

## (1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

平成23年に関西圏・九州圏で開業予定の大型百貨店、大型専門店で戦略的な当社商品群を投入します。

平成23年は当社の創業100周年となる記念の年であり、これを記念した商品を販売します。

DAKS、マンハッタナーズ、その他有名ブランドとの共同企画・開発を進めてまいります。

ゲルインクボールペン、多色ボールペン等の廉価ボールペンを開発します。

上記の有名ブランドとのコラボレーション商品を海外含め展開してまいります。

## (2) 文具事業におけるコスト削減を徹底し、赤字脱却とV字回復を実現

販売経費、業務効率化による管理費、製造費等の経費の削減を推進します。

## (3) 文具事業の海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、3年間でアメリカ、カナダ全土での販売を本格化します。中国においては、中国本土での実績のある新代理店を活用し、百貨店等にセーラーショップを順次展開します。ヨーロッパ、アジア圏ではスペイン、イギリス、フランス、韓国、台湾などを中心に商品展開を強化します。

## (4) 文具事業におけるEコマースの更なる強化

平成22年11月に立ち上げたセーラーショップが好調に推移しており、これをさらに充実します。



[ロボット機器事業部]

ロボット事業の中国展開の強化

中国上海市にある子会社「写楽精密機械有限公司」において平成23年7月から取出機の本格生産を開始します。  
またアフターサービス拠点を設立し、サービス体制の強化を図ります。

[両事業部]

文具・ロボット両分野での新規事業の立ち上げ

文具事業部において新商品「音声ペン」に続く新たな電子文具の開発を進めます。

ロボット機器事業部では、ガラス基盤の物理特性を活かした超高音質半永久保存可能なガラスディスクの製造販売を推進します。

しかしながら、当該計画の実現の成否は、ロボット機器事業及び文具事業における他社製品との競合、市況及び需要動向等の影響下による成果であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 SAILOR AUTOMATION, INC.</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. 写楽精密機械(上海)有限公司 なお、上記非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも小規模であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 主要な会社名 セーラー出版(株) (株)サンライズ貿易</p> <p>(2) 持分法を適用していない上記非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 主要な会社名 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社SAILOR AUTOMATION, INC.の決算日は9月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 棚卸資産……当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 棚卸資産……当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が45,899千円減少し、営業損失及び経常損失が同額、税金等調整前当期純損失が52,280千円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)は、定額法によっております。 米国子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～50年 機械装置 9～12年</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法改正を契機とし有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が6,306千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ6,306千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社は簡便法によっております。</p> <p>事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、タイ国における文具外注委託生産の解消により発生が見込まれる損失見積額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>
(5) 消費税等の会計処理	<p>税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>連結子会社ごとに適切な償却期間を設定することとしております。なお、重要性が乏しい場合には発生した期で損益処理しております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用の換算基準については、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均の直物為替相場により円貨に換算する原則的な換算基準に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等における当第4四半期連結会計期間において急激な為替相場変動があったため、収益及び費用についての原則的な換算基準である期中平均の直物為替相場を用いることにより、一時的な為替相場の変動による影響を排除し、在外子会社等の期間損益計算をより適正に行うために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高が31,033千円増加し、営業損失が26,309千円、経常損失が553千円、税金等調整前当期純損失が553千円それぞれ減少しております。</p>

## (セグメント情報)

## a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

	ロボット機器 (千円)	文具(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,516,326	5,090,478	6,606,804	-	6,606,804
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,516,326	5,090,478	6,606,804	-	6,606,804
営業費用	1,716,929	5,310,883	7,027,813	-	7,027,813
営業損失( )	200,603	220,404	421,008	-	421,008
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,217,551	5,166,872	6,384,424	743,468	7,127,893
減価償却費	17,591	189,639	207,230	-	207,230
資本的支出	9,826	125,391	135,218	-	135,218

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

	ロボット機器 (千円)	文具(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,026,896	4,586,876	6,613,773	-	6,613,773
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,026,896	4,586,876	6,613,773	-	6,613,773
営業費用	1,980,682	4,892,316	6,872,999	-	6,872,999
営業利益又は損失( )	46,213	305,439	259,225	-	259,225
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,449,655	3,882,631	5,332,286	412,334	5,744,621
減価償却費	11,337	127,006	138,343	-	138,343
資本的支出	3,612	86,953	90,566	-	90,566

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は製品の種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

ロボット機器 射出成形品自動取出装置、自動組立装置、自動ストック装置等

文具 万年筆、ボールペン、シャープペンシル、マーキングペン、加圧式塗布具、インキ、レフィール、景品払出機、印刷関連用品、他社製筆記具、日用雑貨品等

## 3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度743,468千円、当連結会計年度412,334千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

## 4. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

## (1) 棚卸資産の評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失が、「ロボット機器事業」で19,846千円、「文具事業」で26,053千円増加しております。

## (2) リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更によるセグメントに与える影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

在外連結子会社等の収益及び費用の換算基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算基準については、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均の直物為替相場により円貨に換算する原則的な換算基準に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上高は「ロボット機器事業」で31,033千円増加しております。

また、営業利益は「ロボット機器事業」で26,309千円増加しております。

## 5. 追加情報

(前連結会計年度)

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失が、「ロボット機器事業」で196千円減少、「文具事業」では6,502千円増加しております。

## b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,160,217	344,046	102,540	6,606,804	-	6,606,804
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,160,217	344,046	102,540	6,606,804	-	6,606,804
営業費用	6,593,476	340,802	93,534	7,027,813	-	7,027,813
営業利益又は営業損失( )	433,258	3,244	9,005	421,008	-	421,008
資産	6,914,082	161,856	51,953	7,127,893	-	7,127,893

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,149,264	343,630	120,878	6,613,773	-	6,613,773
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,149,264	343,630	120,878	6,613,773	-	6,613,773
営業費用	6,417,550	337,826	117,622	6,872,999	-	6,872,999
営業利益又は営業損失( )	268,285	5,804	3,255	259,225	-	259,225
資産	5,379,079	305,441	60,100	5,744,621	-	5,744,621

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....イギリス

3. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(1) 棚卸資産の評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失が、「日本」で45,899千円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更によるセグメントに与える影響はありません。

(当連結会計年度)

在外連結子会社等の収益及び費用の換算基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算基準については、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均の直物為替相場により円貨に換算する原則的な換算基準に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上高は「北米」で31,033千円増加しております。

また、営業利益は「北米」で26,309千円増加しております。

4. 追加情報

(前連結会計年度)

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社は平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失が、「日本」では6,306千円増加しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

	アジア	欧州	北米	その他	計
海外売上高(千円)	453,513	97,012	363,701	1,530	915,758
連結売上高(千円)	-	-	-	-	6,606,804
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	6.9	1.5	5.5	0.0	13.9

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

	アジア	欧州	北米	その他	計
海外売上高(千円)	532,341	75,602	348,617	6,097	962,658
連結売上高(千円)	-	-	-	-	6,613,773
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	8.0	1.1	5.3	0.1	14.6

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア.....タイ、中国、韓国他

(2) 欧州.....イギリス、フランス、スペイン、イタリア他

(3) 北米.....米国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

[次へ](#)



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	38円12銭	1株当たり純資産額	17円67銭
1株当たり当期純損失	12円39銭	1株当たり当期純損失	21円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失( )(千円)	553,497	1,067,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	553,497	1,067,073
普通株式の期中平均株式数(株)	44,681,761	48,850,920

(開示の省略)

リース取引、関連当事者との取引、税効果会計、金融商品、有価証券、デリバティブ取引、退職給付、ストック・オプション等、企業結合等、賃貸等不動産に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

## (重要な後発事象)

当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
[新株予約権の行使] 平成22年11月25日に発行された第1回新株予約権について、平成23年1月27日において下記のとおり権利行使が行われております。	
(1) 行使された新株予約権の数	240個(未行使総数593個)
(2) 発行する株式の種類	普通株式
(3) 発行する株式の数	2,400,000株
(4) 権利行使価額	1株当たり42円
(5) 株式発行価額の総額	100,800,000円
(6) 株式発行価額のうち資本組入額	1株当たり21円

[次へ](#)

## 個別財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619,913	425,163
受取手形	602,835	399,515
売掛金	1,244,276	1,351,203
商品及び製品	788,829	834,454
仕掛品	214,515	133,195
原材料及び貯蔵品	564,877	597,142
前払費用	56,770	71,298
短期貸付金	8,055	-
未収入金	6,825	7,152
その他	15,155	77,578
貸倒引当金	62,272	66,563
流動資産合計	4,059,781	3,830,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,116,676	315,437
減価償却累計額	809,057	229,312
建物(純額)	307,618	86,124
構築物	24,225	-
減価償却累計額	17,817	-
構築物(純額)	6,407	-
機械及び装置	2,003,023	117,613
減価償却累計額	1,817,654	89,102
機械及び装置(純額)	185,369	28,511
車両運搬具	21,177	3,534
減価償却累計額	20,541	2,602
車両運搬具(純額)	635	931
工具、器具及び備品	1,475,809	132,932
減価償却累計額	1,391,077	98,549
工具、器具及び備品(純額)	84,731	34,383
土地	1,452,363	953,233
リース資産	14,904	19,738
減価償却累計額	1,991	5,547
リース資産(純額)	12,912	14,190
建設仮勘定	11,447	2,180
有形固定資産合計	2,061,485	1,119,554
無形固定資産		
特許権	2,478	-
商標権	676	-
ソフトウエア	9,548	5,026
無形固定資産合計	12,703	5,026

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	619,547	340,427
関係会社株式	56,888	56,888
出資金	1,202	1,202
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	9,397
破産更生債権等	58,364	58,132
長期前払費用	284	6,503
差入保証金	94,670	94,236
その他	151,752	142,225
貸倒引当金	133,767	133,650
投資その他の資産合計	848,939	575,360
固定資産合計	2,923,128	1,699,942
資産合計	6,982,909	5,530,082
負債の部		
流動負債		
支払手形	702,311	802,039
買掛金	289,885	304,025
短期借入金	1,956,440	2,173,540
1年内返済予定の長期借入金	333,200	50,200
1年内償還予定の社債	355,000	-
リース債務	3,129	3,854
未払金	79,443	74,809
未払法人税等	19,897	24,741
未払費用	19,076	19,529
預り金	5,675	1,009
賞与引当金	6,488	318
事業構造改善引当金	28,604	-
その他	32,773	34,267
流動負債合計	3,831,926	3,488,335
固定負債		
長期借入金	25,300	-
退職給付引当金	879,620	815,162
リース債務	10,428	11,045
繰延税金負債	25,780	17,211
再評価に係る繰延税金負債	447,293	351,357
固定負債合計	1,388,423	1,194,776
負債合計	5,220,349	4,683,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,095,000	2,170,552
資本剰余金		
資本準備金	95,000	170,552
その他資本剰余金	368,695	368,695
資本剰余金合計	463,695	539,247

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	555,112	2,438,555
利益剰余金合計	555,112	2,438,555
自己株式	19,406	19,694
株主資本合計	1,984,176	251,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,398	78,514
土地再評価差額金	309,014	512,140
評価・換算差額等合計	221,615	590,655
新株予約権	-	4,764
純資産合計	1,762,560	846,970
負債純資産合計	6,982,909	5,530,082

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,406,187	6,555,081
売上原価		
商品期首たな卸高	283,939	274,883
製品期首たな卸高	563,246	513,945
当期商品仕入高	1,416,124	1,436,047
当期製品製造原価	3,435,090	3,587,621
合計	5,698,401	5,812,498
他勘定振替高	31,657	24,728
商品期末たな卸高	274,883	318,572
製品期末たな卸高	513,945	515,881
売上原価合計	4,877,914	4,953,316
売上総利益	1,528,272	1,601,765
販売費及び一般管理費	1,946,894	1,868,045
営業損失( )	418,621	266,279
営業外収益		
受取利息	428	231
受取配当金	14,010	8,973
為替差益	5,141	-
保険配当金	9,164	-
その他	8,499	6,471
営業外収益合計	37,243	15,675
営業外費用		
支払利息	64,268	63,617
社債利息	4,846	495
為替差損	-	35,019
株式交付費	-	11,868
支払手数料	-	18,803
その他	9,599	4,282
営業外費用合計	78,714	134,085
経常損失( )	460,092	384,689
特別利益		
投資有価証券売却益	65,794	-
受取保険金	-	25,844
投資有価証券割当益	-	88,620
特別利益合計	65,794	114,464
特別損失		
固定資産除売却損	35,319	7,258
たな卸資産処分損	6,380	-
投資有価証券売却損	-	17,196
投資有価証券評価損	7,836	-
貸倒引当金繰入額	40,084	-
保険解約損	21,474	-
事業構造改善引当金繰入額	28,604	-
減損損失	-	815,192
その他	2,257	29,078
特別損失合計	141,957	868,726
税引前当期純損失( )	536,255	1,138,951
法人税、住民税及び事業税	18,856	19,272
法人税等調整額	-	95,935
法人税等合計	18,856	76,663
当期純損失( )	555,112	1,062,287

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,381,449	2,095,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,381,449	-
新株の発行	95,000	75,552
当期変動額合計	3,286,449	75,552
当期末残高	2,095,000	2,170,552
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	500,000	95,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	500,000	-
新株の発行	95,000	75,552
当期変動額合計	405,000	75,552
当期末残高	95,000	170,552
その他資本剰余金		
前期末残高	-	368,695
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,381,449	-
準備金から剰余金への振替	500,000	-
欠損填補	3,512,754	-
当期変動額合計	368,695	-
当期末残高	368,695	368,695
資本剰余金合計		
前期末残高	500,000	463,695
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,381,449	-
新株の発行	95,000	75,552
欠損填補	3,512,754	-
当期変動額合計	36,304	75,552
当期末残高	463,695	539,247
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,512,754	555,112
当期変動額		
欠損填補	3,512,754	-
当期純損失( )	555,112	1,062,287
土地再評価差額金の取崩	-	821,155
当期変動額合計	2,957,642	1,883,443
当期末残高	555,112	2,438,555

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,512,754	555,112
当期変動額		
欠損填補	3,512,754	-
当期純損失( )	555,112	1,062,287
土地再評価差額金の取崩	-	821,155
当期変動額合計	2,957,642	1,883,443
当期末残高	555,112	2,438,555
自己株式		
前期末残高	18,608	19,406
当期変動額		
自己株式の取得	798	287
当期変動額合計	798	287
当期末残高	19,406	19,694
株主資本合計		
前期末残高	2,350,086	1,984,176
当期変動額		
当期純損失( )	555,112	1,062,287
自己株式の取得	798	287
新株の発行	190,000	151,104
土地再評価差額金の取崩	-	821,155
当期変動額合計	365,910	1,732,626
当期末残高	1,984,176	251,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	86,277	87,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,120	8,884
当期変動額合計	1,120	8,884
当期末残高	87,398	78,514
土地再評価差額金		
前期末残高	309,014	309,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	821,155
当期変動額合計	-	821,155
当期末残高	309,014	512,140
評価・換算差額等合計		
前期末残高	222,736	221,615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,120	812,271
当期変動額合計	1,120	812,271
当期末残高	221,615	590,655

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,764
当期変動額合計	-	4,764
当期末残高	-	4,764
純資産合計		
前期末残高	2,127,349	1,762,560
当期変動額		
当期純損失( )	555,112	1,062,287
自己株式の取得	798	287
新株の発行	190,000	151,104
土地再評価差額金の取崩	-	821,155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,120	817,036
当期変動額合計	364,789	915,590
当期末残高	1,762,560	846,970



## 継続企業の前提に関する注記

## （前事業年度）

当社は、前事業年度2億5千1百万円、当事業年度4億1千8百万円の営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し、又は改善すべく積極的な営業活動を展開し、早期の黒字化を目指して参ります。

ロボット機器部門におきましては、国内外の企業の設備投資は底を脱しつつあり、前事業年度末に2億2千5百万円であった受注残高は、当事業年度末は5億3千3百万円と回復基調にあります。引き続き受注の拡大を図るため、今年度は上期中に韓国、中国、タイでの展示会への参加を予定しており、新型標準機 R Z - や注射針自動インサートシステム、食品メーカー工場の自動化ストックシステム等の新製品拡販に注力して参ります。

文具部門におきましては、新事業であります音声ペン事業室を立ち上げ、平成22年度の売上目標を4億円計画すると共に、平成21年度に発売し好評いただいている全面光触媒製品「セラピカキレイ」のアイテム数増加によるユーザーニーズ対応を行う等、新製品の上市と共に既存するアイテムの見直しにより、売上高の拡大を図って参ります。

このような営業体制の強化を行うため、第97期株主総会において取締役の大幅な変更を提案し、新経営体制のもと業績の早期回復と企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と効果は、ロボット機器事業及び文具事業における他社製品との競合、市況及び需要動向等の影響に負うところもあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

## （当事業年度）

当社は、前々事業年度2億5千1百万円、前事業年度4億1千8百万円の営業損失を計上し、また当事業年度においては2億6千6百万円の営業損失及び10億6千2百万円の当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消・改善すべく以下のとおり「中期経営計画」（平成23年から平成25年まで）を策定し、早期の黒字化を目指して参ります。

## 1．中期経営計画の背景

当社を取り巻く環境は、雇用環境の悪化に加え、円高やデフレの進行などの懸念材料もあり、依然として市場規模の縮小傾向に底打ち感が見られないなど、厳しい状況にあります。また、当社中核事業である文具事業におきましては、金融危機による消費不安の環境下であり、団塊世代の大量退職や消費者の生活防衛の意識からくる消費支出抑制や低価格志向が続いております。ロボット機器事業におきましては、経済環境を踏まえた企業の国内設備投資の抑制や海外生産シフトを含むアジア諸国での生産増加傾向などが重なり、当事業年度においては営業利益を確保できませんでしたが、結果として当社全体としては連続で営業損失を計上するなど、依然厳しい経営環境下にあります。

## 2．中期経営計画の概要

## [文具事業部]

## (1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

平成23年に関西圏・九州圏で開業予定の大型百貨店、大型専門店で戦略的な当社商品群を投入します。

平成23年は当社の創業100周年となる記念の年であり、これを記念した商品を販売します。

DAKS、マンハッタナーズ、その他有名ブランドとの共同企画・開発を進めてまいります。

ゲルインクボールペン、多色ボールペン等の廉価ボールペンを開発します。

上記の有名ブランドとのコラボレーション商品を海外含め展開してまいります。

## (2) 文具事業におけるコスト削減を徹底し、赤字脱却とV字回復を実現

販売経費、業務効率化による管理費、製造費等の経費の削減を推進します。

## (3) 文具事業の海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、3年間でアメリカ、カナダ全土での販売を本格化します。中国においては、中国本土での実績のある新代理店を活用し、百貨店等にセーラーショップを順次展開します。ヨーロッパ、アジア圏ではスペイン、イギリス、フランス、韓国、台湾などを中心に商品展開を強化します。

## (4) 文具事業におけるEコマーズの更なる強化

平成22年11月に立ち上げたセーラーショップが好調に推移しており、これをさらに充実します。

[ロボット機器事業部]

ロボット事業の中国展開の強化

中国上海市にある子会社「写楽精密機械有限公司」において平成23年7月から取出機の本格生産を開始します。  
またアフターサービス拠点を設立し、サービス体制の強化を図ります。

[両事業部]

文具・ロボット両分野での新規事業の立ち上げ

文具事業部において新商品「音声ペン」に続く新たな電子文具の開発を進めます。

ロボット機器事業部では、ガラス基盤の物理特性を活かした超高音質半永久保存可能なガラスディスクの製造販売を推進します。

しかしながら、当該計画の実現の成否は、ロボット機器事業及び文具事業における他社製品との競合、市況及び需要動向等の影響下による成果であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第97期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第97期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年5月21日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第98期 第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月27日開催の第96期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度2億8千4百万円、当連結会計年度4億2千1百万円の営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー万年筆株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セーラー万年筆株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度2億8千4百万円、前連結会計年度4億2千1百万円の営業損失を計上し、また当第3四半期連結累計期間においては2億4千6百万円の営業損失及び9億6千7百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月8日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月27日開催の第96期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

### 監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度2億5千1百万円、当事業年度4億1千8百万円の営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。